

# 国民健康保険加入の皆様へ ジェネリック薬品差額通知を郵送します

●問合せ 住民課 内線257・358

ジェネリック薬品とは、最初に作られた薬の特許期間終了後に、有効成分、用法、効能・効果が同等の医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価な薬です。ジェネリック薬品を利用することは、医療費の節約になり、皆様の負担軽減につながります。ジェネリック薬品の利用促進を図るため、薬代の一定額以上の削減が見込まれる方に、ジェネリック薬品差額通知(以後、差額通知)をお送りします。

## 対象者

対象月に使用している新薬を、ジェネリック薬品に変更した場合、新薬と比べ、1薬剤あたり100円以上の差額が発生する方が対象となります。

## 注意

特定の薬効を持つ医薬品を指定して抽出を行っており、全ての医薬品が対象となっているわけではありません。差額通知が届かなかった方であっても、ジェネリック薬品を利用することで薬代が削減できる場合もあります。

## 郵送時期

年2回(6月と12月)に郵送しています。

## 対象月

6月に郵送する差額通知は4月診療分、12月に郵送する差額通知は10月診療分が対象となります。

## ●問合せ

- ・差額通知の内容に関すること

差額通知コールセンター ☎0120-530-006

営業時間 平日(月～金)の午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

- ・その他

役場住民課 内線257・358



## 第24回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

試験案内および願書の配布は、6月30日(水)までです。

試験日 10月10日(日)

受験資格 (1)および(2)の該当者

- (1) 保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある方
- (2) (1)の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、若しくは、現在(1)の業務に従事していないが、住所が愛知県にある方

試験案内および願書の配布場所

役場1階福祉課高齢介護係・愛知県高齢福祉課・知多福祉相談センター地域福祉課・県民事務所・愛知県社会福祉協議会

願書受付期間 6月1日(火)～6月30日(水)

## ●問合せ

愛知県社会福祉協議会 福祉人材センター介護支援専門員実務研修受講試験係

☎052-212-5530

※6月1日(火)～10月8日(金)の期間のみ利用可能

それ以外の期間 ☎052-212-5516

